

# 動物分野における薬剤耐性対策

農林水産省消費・安全局

平成28年11月1日

# 1. 我が国の畜産等の現状

- 畜産は、我が国の農業産出額の約1／3を占めており、牛約400万頭、豚約1千万頭、鶏約3億羽が飼養されている。
- また、ペット（イヌ、ネコ）が約2千万頭飼育されている。

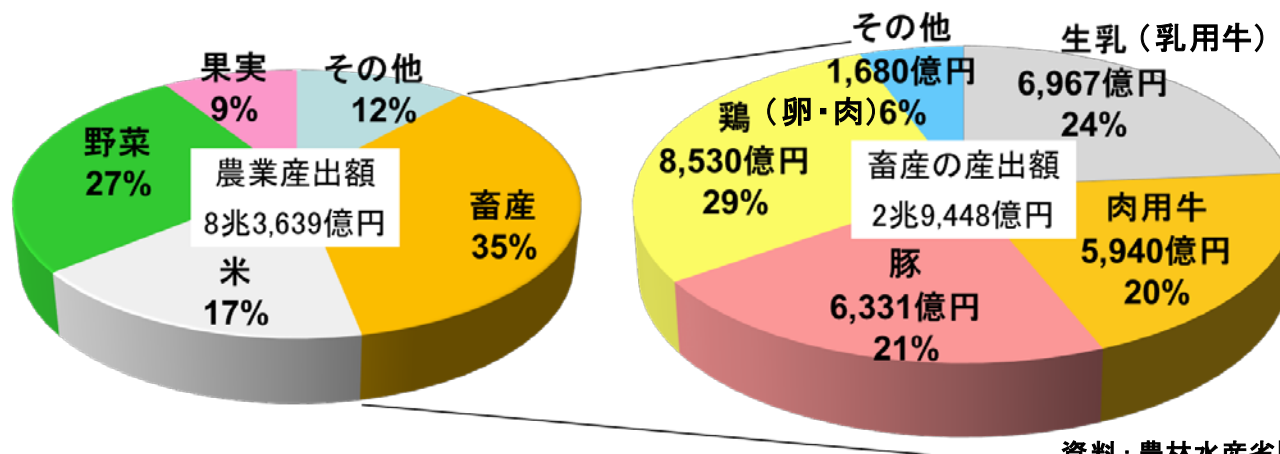
家畜の飼養戸数と飼養羽数(平成26年)

	飼養戸数(戸)	飼養頭羽数(千頭/千羽)
乳用牛	18,600	1,395
肉用牛	57,500	2,567
豚	5,300	9,537
採卵鶏	2,560	133,506
肉用鶏	2,380	135,747

畜産物の自給率(平成26年度) \* : 重量ベース

	自給率(%) *
牛乳・乳製品	65
牛肉	42
豚肉	51
鶏卵	95
鶏肉	67

資料：農林水産省「畜産をめぐる情勢(平成28年10月)」



資料：農林水産省「平成26年農業総算出額(全国)」

## 2. 動物分野での抗菌剤の使用

- 動物分野では、抗菌剤が、動物用医薬品及び家畜用の飼料添加物として、食品安全委員会の評価を踏まえ、法令に基づいて限定的に使用されている。

### ○動物用医薬品

- 家畜、養殖魚、ペットの病気の治療など、動物の健康を守るために使用。畜産では、健康な家畜から畜産物を安定的に生産するために必要。
- 医薬品医療機器等法に基づき、農林水産大臣が承認。家畜・養殖魚用については、食品安全委員会による人の健康への影響評価等が条件。
- 獣医師による診察<sup>(※)</sup>と、家畜・養殖魚については使用基準(使用できる動物種、使用できる量、使用してはならない時期など)等に沿った使用が義務。

(※養殖魚については来年度中に専門家が関与する仕組みを導入。)

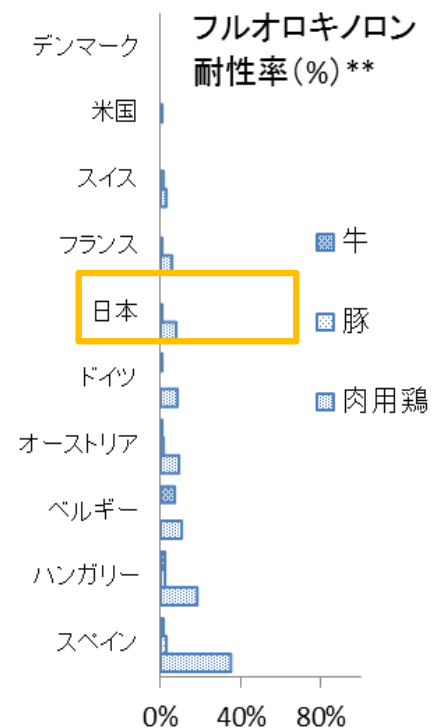
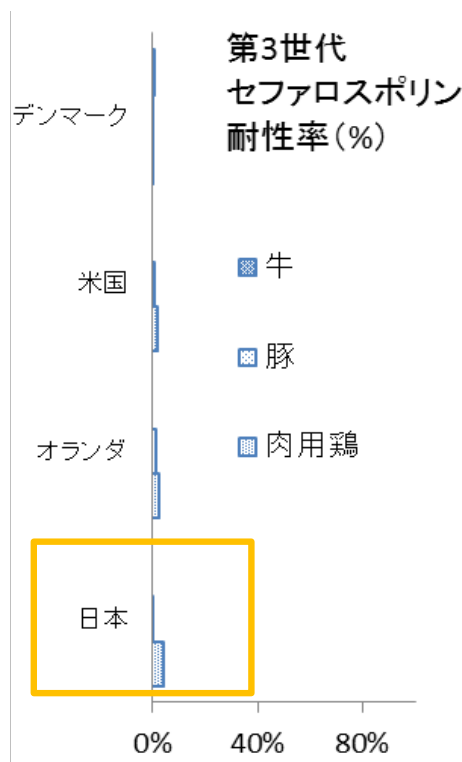
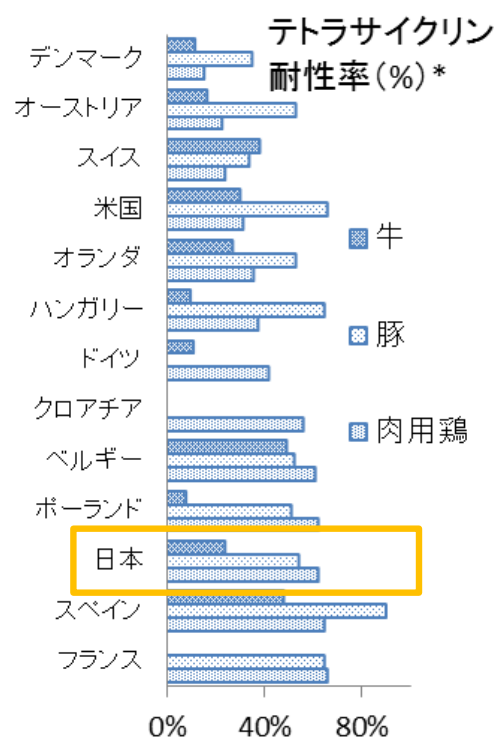
### ○飼料添加物(家畜用のみ)

- 飼料中の栄養成分の有効利用により、家畜の健全な発育を促すために使用。
- 飼料安全法に基づき、農林水産大臣が効果及び安全性が確認されたものの中から必要最小限の範囲で指定。食品安全委員会による人の健康への影響評価等が条件。
- 規格・基準(使用できる畜種、飼料中の濃度、使用してはならない時期など)に沿った使用が義務。

### 3. 畜産分野における薬剤耐性の現状

- 畜産分野では、1999年から、全国的な動向調査を実施し、**薬剤耐性の状況を監視**。
- 動向調査は、国際的に指標とされている細菌(大腸菌等)を対象に、家畜での使用が多いテトラサイクリンや人の医療上重要なフルオロキノロンなどについて実施。
- 我が国における薬剤耐性率(薬剤耐性菌の割合)は、**欧米諸国とほぼ同水準**。

各国の薬剤耐性の動向－2013年－



横軸: 薬剤耐性菌の割合(%)

## 4. アクションプランにおける動物分野の取組

- アクションプランでは、動物分野についても、目標(①普及啓発・教育、②動向調査・監視、③感染予防・管理、④適正使用、⑤研究開発、⑥国際協力)に沿った具体的な取組が盛り込まれている。
- 動向調査・監視の強化、適正使用からさらに進んだ慎重使用の推進等に取り組み。

### ○ 薬剤耐性の監視・動向調査の強化

- 畜産分野と人医療分野の連携を一層強化。
- 水産分野の動向調査を強化するとともに、ペットの動向調査を新たに開始。

### ○ 抗菌剤の慎重使用の徹底

- 法令に基づく使用基準等に従った適正使用から、さらなる慎重な使用を推進。

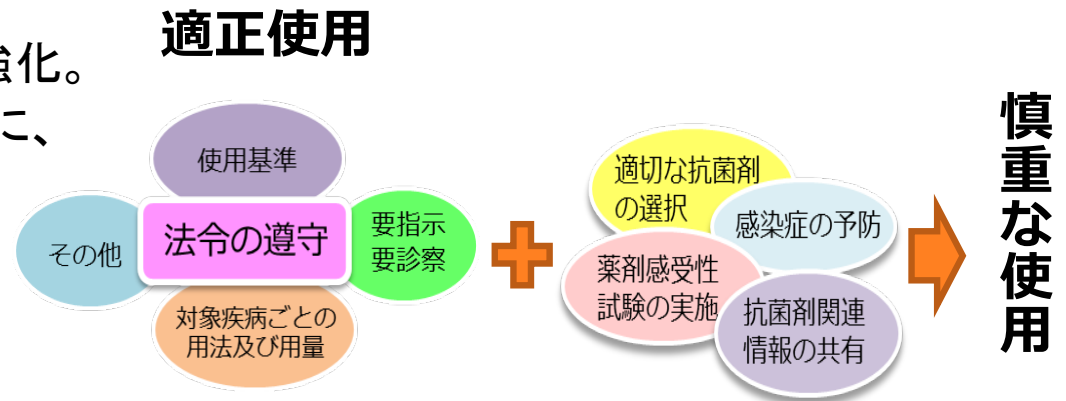
### ○ 水産分野における専門家が関与する仕組みの導入

- 養殖魚用抗菌剤の使用に専門家(獣医師、魚類防疫員等)が関与する仕組みを導入。

### ○ 生産者等関係者に対する普及啓発

- 獣医師に加え、生産者等関係者に対し、薬剤耐性問題と対策について、リーフレットの配付、説明会及び意見交換会の開催などにより普及啓発。

### ○ アジア地域における国際協力の推進



## 5. アクションプランにおける動物分野の成果指標

- 動物分野では、アクションプランの成果指標として、家畜における薬剤耐性率の低減を設定。
- 家畜での使用が多いテトラサイクリンに対する薬剤耐性率を2014年の45%から33%以下に低減。
- 人の医療上重要な第3世代セファロスポリンとフルオロキノロンに対する薬剤耐性率を、G7各国と同様に低減。

### ○動物分野の成果指標

#### 主な微生物の薬剤耐性率（牛、豚及び肉用鶏の平均）

指 標	2014年	2020年(目標値)
大腸菌のテトラサイクリン耐性率	45%	33%以下
大腸菌の第3世代セファロスポリン耐性率	1.5% (G7各国とほぼ同水準)	2020年における G7各国の数値と同水準
大腸菌のフルオロキノロン耐性率	4.7% (G7各国とほぼ同水準)	2020年における G7各国の数値と同水準

- ✓ 薬剤耐性対策は、家畜等に対する抗菌剤の有効性を確保するためにも重要な課題。
- ✓ 今後とも、人医療分野への影響が生じることのないよう、関係者が、より一層連携して取組むこととしている。



# 11月は薬剤耐性（AMR）対策推進月間です

～ 抗菌剤の慎重使用等対策を進め、消費者の信頼に応えましょう！～

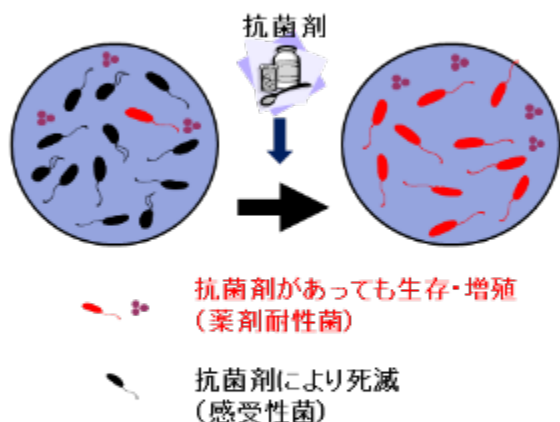
農林水産省 消費・安全局 畜産安全管理課

## 薬剤耐性菌とは？

薬剤耐性菌とは、「抗菌剤が効かない細菌」です。薬剤耐性菌は、抗菌剤の使い過ぎなどにより増加し、人や動物の治療が困難になります。

世界的に、薬剤耐性菌による感染症が増加しており、大きな問題となっています。

そのため、昨年5月にWHOが国際行動計画を採択し、我が国でも、本年4月、今後5年間に取り組むべき対策をまとめた行動計画（アクションプラン）が決定されました。

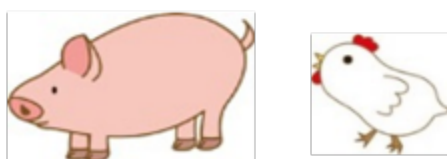


## 薬剤耐性問題と畜産との関わりは？

抗菌剤は、畜産分野でも、動物用医薬品や飼料添加物として使用されています。

家畜への抗菌剤の使用により増加した薬剤耐性菌が、家畜の治療を困難にするだけでなく、畜産物等を介して、人の感染症の治療を困難にすることが懸念されています。

そのため、アクションプランでは、人の医療分野とともに、畜産分野において必要な取組が記載されています。

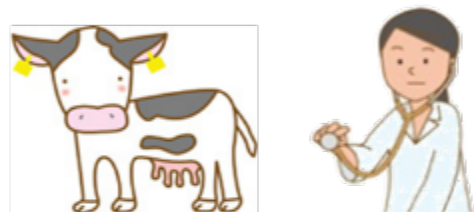


## 畜産関係者が実施すべき対策は？

生産者や獣医師をはじめとする畜産関係者には、薬剤耐性問題を理解し、「**抗菌剤の慎重使用**」を徹底すること等が求められています。具体的には、

- ① 飼養衛生管理の徹底やワクチンの使用により感染症を減らすことにより、抗菌剤の使用機会を減らすこと
- ② 抗菌剤の使用を真に必要な場合に限定すること

が対策の基本となります。



国産畜産物に対する消費者からの信頼に応えるため、また、家畜に対する抗菌剤の有効性を維持するためには、**畜産関係者が一体となって対策に取り組む必要があります。**

皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

